

マイナンバーのお知らせ



【マイナポイントについて】 情報システム課 (☎0848-38-9308)
【カード交付申請・受取について】 市民課 (☎0848-38-9166)

マイナンバーカードの申請・マイナポイントの申込を支援します

出張サポートを行います 時間 10:00~12:00、13:00~16:00

※お住まいの地域以外でも申請できます。

日時	場所	日時	場所	日時	場所
4月18日(火)	栗原公民館	5月 9日(火)	農村環境改善センター	5月22日(月)	東部公民館
4月21日(金)	土生公民館	5月11日(木)	御調いこい会館	5月26日(金)	中庄公民館
4月24日(月)	日比崎公民館	5月16日(火)	田熊公民館	5月27日(土)	栗原北公民館
4月25日(火)	瀬戸田市民会館	5月18日(木)	吉和公民館	5月28日(日)	市民センターむかいしま
4月27日(木)	重井公民館	5月21日(日)	サンボル尾道		

市の窓口でも支援を行っています

時間 ●カード申請 平日9:00~16:00 (浦崎支所を除く)
●ポイント申込 平日8:30~17:15 (浦崎支所は平日9:00~12:00、13:00~16:00)

場所 本庁市民課、各支所窓口

持参物

- マイナンバーカード申請
 - 本人確認書類 (運転免許証・保険証など)
 - マイナンバーカード交付申請書 (お持ちの人)
- マイナポイント申込
 - マイナンバーカード (数字4桁の暗証番号)
 - 本人名義のキャッシュレスサービスの決済サービスID・セキュリティコード (決済事業者から取得してください。)
 - 公金受取口座を登録する際は本人名義の口座情報の分かるもの (通帳等)

マイナポイント第2弾 申込期限等が延長されました

マイナポイントの申込や、マイナポイントの対象となるチャージ・お買い物の期限が9月末に延長となりました。

マイナポイントが付与されるのは、令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人が対象です。一部、早期に終了する決済サービスがありますのでご注意ください。

マイナンバーカード申請受付の郵便局が変わります

市内の一部の郵便局で行っていたマイナンバーカードの申請受付について、4月から浦崎郵便局のみで取り扱うこととなりました。

マイナンバーカードの申請は、郵送やスマートフォンから申請できるほか、市役所本庁、各支所 (浦崎を除く) で引き続き申請受付を行っています。

5月1日・2日はマイナンバーカードに関する手続きに注意

マイナンバーカードの電子証明書のシステム更改造業のため、全国の自治体で一部の業務ができません。

- ☑ 5月1日(月)・2日(火)終日
- 停止される業務 ※マイナンバーカードの申請・受取は可。
 - 電子証明書の新規発行・更新
 - 転居によるマイナンバーカードの券面事項の変更
 - 暗証番号の初期化

休日にも受け取れます マイナンバーカード

☑ マイナンバーカード (個人番号カード) の交付案内が届いた人
☑ 4月15日(土)、5月14日(日) 8:30~12:00

- ☑ 本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。
- ☑ マイナンバーカード交付通知書兼照会書 (交付案内に同封)
 - 本人確認書類 (交付案内参照)
 - 通知カード (回収します)
 - 住民基本台帳カード (回収します・お持ちの人のみ)

第2期尾道市空家等対策計画を策定しました

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施し、適切な管理が行われていない空家等がもたらす影響から市民を保護し、生活環境を保全するとともに、空家等の活用を図ります。

計画期間 令和5年度から令和9年度まで

空家等の適切な管理は、所有者等が自らの責任により行うことが原則です。日頃から空家等の適切な管理に努めましょう。

☎まちづくり推進課 (☎0848-38-9347)

みんなの人権110番



新たな人間関係を構築する際には、「誰もが大切な存在であり、違いを認め合い、お互いを思い合う」ことが大切です。

「みんなの人権110番」では、様々な人権問題についての相談を受け付けています。一人で悩まず相談してください。

電話相談 みんなの人権110番
(☎0570-003-110: 全国共通人権相談ダイヤル)

SNS相談
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html

相談時間 平日8:30~17:15 (祝日・年末年始は除く)

☎広島法務局尾道支局 (☎0848-23-2883)

健康・福祉

多胎妊婦の皆さんへ 妊婦健康診査を5回分追加助成します

多胎児を妊娠した妊婦は、頻繁な妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなるため、妊婦健康診査の費用を追加で助成します。対象の人には案内を送付します。

☑ 市に住民票があり、令和5年4月1日以降に出産予定の多胎妊婦

☑ 多胎妊婦1人につき、妊婦一般健康診査補助券を郵送か窓口で5回分を追加交付します。

☎ 電話か窓口で

☎ 健康推進課 (☎0848-24-1960)

献血 ☎尾道市献血推進協議会 ☎0848-24-1177

日時	場所
5/14(日) 10:00~12:00	瀬戸田体育館
13:30~16:00	

※骨髄バンクドナー登録会も開催。

☎ ☎0120-150-554 (平日8:30~17:30)

☎ <https://www.kenketsu.jp/Login> 献血前日の17:00まで予約可能。(要会員登録)

18~39歳の国保加入者は無料で受診可 若年健診がスタート



18~39歳の市国民健康保険加入者で、職場等の健診を受ける機会のない人は、生活習慣病予防と早期発見のため、特定健診に準じた若年健診 (血液検査・尿検査、診察など) を自己負担なしで受けられます。(1年度に1回限り)

☑ 集団健診: 18~39歳、人間ドック: 20~39歳

☑ 受診方法 市の集団健診か国保の人間ドック

☑ 受診を希望する健診に各自で申込 ※市の集団健診は折込の「健康診査お知らせ」を、国保の人間ドックは19頁でご確認ください。

☑ 無料 (国保人間ドックの場合、若年健診以外の検査項目を含むため有料)

☑ 保険証 ※若年健診のための受診券の発行や、個別通知はありません。

☑ 保険年金課 (健康推進課内 ☎0848-24-1962)

子宮頸がんを防ぐ「9価HPVワクチン」が接種できます

4月から、「9価HPVワクチン」が定期接種化され、無料で接種できるようになりました。対象者へは随時、個別で案内を送付しています。

●9価HPVワクチンとは?

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス (HPV) の感染を防ぐワクチンで、複数あるHPVのうち、9種類の感染を防ぐものです。

■定期予防接種

☑ 小学6年生~高校1年生相当の女子

■接種機会を逃した人のキャッチアップ接種

☑ 平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女性 (接種期間は令和7年3月31日まで)

接種回数 小学6年生~15歳未満: 2回、15歳以上: 3回

接種場所 県内委託医療機関 ※詳細は市HPで。

☑ 母子健康手帳、予防接種ID番号

※これまでに2価か4価のHPVワクチンを1~2回接種した人は、原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチンを接種することも可能です。

☎健康推進課 (☎0848-24-1960)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持ち物 ☎電子メール ☎ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談